



一般社団法人大川がオリバー<7959>株式の大量保有報告書を提出



オリバー<7959>について、一般社団法人大川が12月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社オリバー（本店：愛知県岡崎市薮田一丁目1番地12）の安定株主として同社株式を長期安定保有すること。」によるもの。

報告書によると、一般社団法人大川のオリバー株式保有比率は、14.27%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月3日。